

第20期 国立市社会教育委員の会（第22回定例会）会議要旨

平成27年3月17日（火）

〔参加者〕 松田、立入、根本、矢野、川延、佐藤、猪熊、武澤、柳田、太田

〔事務局〕 津田、清水、藤田

松田議長 7時になりましたので、社会教育委員の会を始めていきたいと思ひます。ほんとうに今日もお忙しいところ、ありがとうございます。では早速、事務局のほうから。

事務局 それでは、いつものように配付資料の確認をさせていただきたいと思ひます。A4縦長、次第。その下に配付資料がありますけれども、資料1は、答申の素案になります。この素案、二つづり、皆様のお手元にございますでしょうか。1つは、赤字が入っていたりしていますけれども、文章だけのものです。図面なども入っていますけれども、文章だけのもの。もう一つのほうは、ワードで修正のコメントなどが入るような、全体に文字などは少し小さくなってしまうけれども、この2種類を皆様のお手元にお配りさせていただいてあります。その他は、いつもどおり公民館だより、また公民館の図書室月報、都市社連協の定期総会のご案内、社協連の会報になります。以上のものがお手元にあればと思ひます。

今回、答申の素案を皆様からご意見をいただくに際して、事務局から何回かとか、松田先生からも直接素案が送られるという形で、その中の中身も若干修正をされていたり、されていないで前後していたりとかということがあって、それは松田先生と私どものほうとのやりとりの中でちょっと不備があったことで、皆様に混乱をさせたのではないかと思ひてあります。大変申しわけございませんでした。

ただ、そういったことについて、特に皆様からも、どれをいじっていいのかわからないというふうな意見もなく、ここはこういうふうに変更したほうがいいというふうな形でご意見をいただいたこと、大変短い期間だったにもかかわらず、ありがとうございます。

皆様からさまざまご意見をいただいたものに対して、取りまとめをさせていただいたものが、今日お配りしているものになってあります。その際に、アルファベットが全角になっていたり、半角になっていたり、平成が入っていたり、西暦だったりといった状況がございましたので、そういったものについて、アルファベットや数字は全て半角に、年号については全て西暦の表示にというような形で、事務局で統一をさせていただいてあります。と言ひながら、どこか抜け落ちがあるかもしれないので、あれ、そういうふうに言っていたけど、ここは直っていないというところがあれば、またご指摘をいただければと思ひてあります。

委員の皆様から、こういう全体の中を通して考えたときに、ここはこういうふう考えたほうがいいのではないですかというような指摘があるものについては、コメント欄がついているもののほうに、そういったことについてもあわせて記入をしてございますので、それをもとにどのように修正するかというのをご意見いただいて、確定をしていければよいかなと思ひてあります。

事務局からは、以上になります。議長、よろしくお願ひいたします。

松田議長 ありがとうございます。今も経緯をお話してくださいましたが、まずはほんとうに心からおわび申し上げます。何日までにお送りするとか、何日まで

にというようなことが、当初お知らせしていた中で全く守れない状態になってしまっただけでほんとうに申しわけありませんでした。そういう意味では、委員の皆様方に二重、三重のお手数をおかけしてしまったこと、ほんとうに心よりおわび申し上げます。

若干言いわけさせていただきますと、年度末で今、報告書とか原稿とかも多くて、遊ぶことなく頑張っただけなのですが、時間が、もうほんとうに申しわけございませんでした。責任は感じております。

そういう中、ほんとうに委員の皆様方からいろいろお力添えいただいてここまで来ましたので、今日はしっかりと修正点を議論しながらまとめることができたらと思っています。

資料は、ちょっと見にくいものになっているので、今のご説明からいきますと、まずは、内容的にコメントの入っているものあたりから検討していくか、あるいは内容的に幾つかに分けて、少し時間を置いて見ていただきながら、お気づきのところを少しご指摘いただくと、そういうことで進めたいなと思います。

しかし、この資料は、ちょっと見るのが難しいですね。大変カラフルではあるのですが。

佐藤委員 両方並べれば。

松田議長 並べればあれですかね。じゃあ、結局は、見開きずつに見ていったほうが早いような気がしますので、見開きごとに確認いただいてというような進め方でよろしいでしょうか。両方並べていただいて見ていただければと思うのですけれども。

では、まず3ページ、4ページをお開きください。

まず、図1が文章と合っていないのではないかとというご指摘は、おっしゃるとおりで、これは母数が、要するに子どものいる家庭を母数にした数字と、それと図1の数字というのは違うのです。それは表現がちょっと不適切で、これは修正をさせていただけたらなと思っています。これがまず1点ですね。

お気づきのことがございましたら、その場でもうどんどんお話してください。

次、右が、柳田委員のほうから、少し表現を修正すればどうかということでもいただいておまして、「一部の家庭だけではなくどの家庭でも」というのは表現としてかぶっているのではないかとということで、これはご指摘のような形で修正させていただいてよろしいですか。

このスピードで進めていいのでしょうか。

矢野委員 いいのではないですか。

松田議長 次、データの出展というところで、これは、実は矢野委員のほうからいただいたものだったのですけれども。

矢野委員 これはすぐ出ますね。これはもう内閣府も出していると思いますから、すぐ、じゃあ、明日にでも。

松田議長 はい、では。

矢野委員 OECDのあの中です。

松田議長 はい。じゃあ、脚注をつける形で、一応、数字が出るところは出展を入

れておくということできたいと思いますので。

この修正に関しては、ご議論いただいた議事録を改めて見させていただいて、それにできるだけ沿う形で修正をしたつもりでおります。

それでは、次の5、6ページを見ていただいてもよろしいですか。5、6ページは、立入委員のほうから、「ながらも」というところを修正したらということで、これはその形で修正させていただいております。

このあたりに関しては、1)のところでは、「家庭、地域、学校の変化」ということで、とりわけ家庭というものが多様化しているということと、家庭教育ということが地域全体で取り組むべき課題になっているということにまとめを焦点化していったということがあります。

2)のところでは、逆に、「子どもの育ち」というところで内容をまとめるとともに、「子どもの育ち」を受けた若干広い意味での家庭教育をめぐる市民の意識ということとまとめていったというような経緯になっています。

では、次の7、8ページをごらんください。

こちらは、表記が3割とか30%とかというばらつきがございましたので、パーセントで修正していただいたり等の修正をいただいております。

7ページまでで、要するに家庭教育をめぐる少し広い状況の把握と伺いますか、そういうものを行った上で、(2)で「国立市の家庭教育支援の現状」ということで、これは要するに、市のほうがどういう施策をされているかということと、特に太田先生には非常にご尽力いただいたところとです。

次、9ページ、10ページです。

それで、9ページの下のところ、「国立市が実施してきた家庭教育支援に関わる事業(子育て支援事業)」という表記をしているのですが、これが、こういう形でいかがでしょうかということとございます。というのは、これまで国立市が行ってきたものを取り上げさせていただいて、家庭教育支援そのものというよりは少し広く、家庭教育支援と捉えられるものもあれば、家庭教育支援を支えているものや、あるいは子育て支援というようなもの等々の少し幅があると思うのですけれども、その幅を表現するために、「家庭教育支援に関わる事業」という文言でこれまでのものを表記すればどうかと。それは、かなりニアリーイコールで「子育て支援事業」という形で考えられていると。それで、この答申自体は、家庭教育支援そのものについてどうあるのかを考えていくということなので、そういう言葉の使い分けを少しさせていただいたらどうかという提案になっています。

それで、今日、主にご確認いただかないといけないのは、10ページの2)からだと思うのですけれども、それで全体の施策の特徴をまとめた上で、それぞれの家庭教育支援に関わる事業の個別の状況を少しおまとめいただいているところなのですが、まず柳田委員のほうから、「特に働いていない保護者」という形で特定する必要はないのではないかということですね。それで修正をする必要があるかどうかということなのですけれども。先生、これはおっしゃるとおりでいいですよ。

柳田委員 はい、そのとおりです。

矢野委員 消すとしたら、でも、ほんとうは記載あったほうがいいのではないかと。要するに、働いているということは、保育所かどこかに入っていますよね。そういう意味でこうなのかなと思ったのですよ。日本語的には、「子育てをしている保護者」って変ですよ。「子どもを持つ親」と言っているようなもので、子どもがいるから親でしょう。保護者というのは、保護される者がいるから。それだったら、もう「保護者たちの」と。

ただ、対象は、カンガルー広場とか、そういうのは何か誤解を招くということですか。差別とか。

柳田委員 読んでいて少し気になったというところですよ。

矢野委員 いや、だから、私は、働いている人は、もういや応なしに保育所とかそういうところに預けちゃうから。

根本委員 実態としてはそうなのですよ。

矢野委員 うん。だから、あえてこういう言葉を言っているのかなという気がしたのですけれども。

根本委員 でも、誤解を得るのであれば何か。

矢野委員 誤解というのは何ですか。何が誤解なの？

佐藤委員 「特に働いていない」という言い方をすると、働こうと思っても働けない人もいたり。

矢野委員 働けない人。

佐藤委員 人もいる。体のぐあいとかいろいろな状況の中で、仕事を持つこと、働きたくても働くことが可能でない人もいるかも知れないですよ。そこに「働いていない」と言うと、望んで働いていないみたいに見えるというのがあるのですが、その辺どうですか。

柳田委員 その辺もいろいろ気になってしまって、気になったらほかの表現をしたほうがいいのかなど。

佐藤委員 「特に」を取ればどうですか。「特に働いていない」と言わなくても、「働いていない」というのは、状況を見て。

矢野委員 でも、そうすると今度は限定しますよ。「特に」ということは、「主に」という意味じゃないのですか、違うのですか。

佐藤委員 「特に働いていない」と言うと。

矢野委員 あ、そうか。「特に」が「働いていない」に形容。

佐藤委員 そうそう。

矢野委員 日本語は難しいですね。

佐藤委員 強調しているのですよね。働かないということを強調しているようにとれるので。

矢野委員 私は、「特に、働いていない保護者」だと思ったのですけども。どっち？

佐藤委員 うん。だから、それを取れば、働いていない……。

太田委員 子どもが保育園に通っていないという意味で言いたいのであれば、そういう言い方にすればいいですし、働いている人は行っちゃいけないのかというふうにもとられてしまうので、どっちにしてもないほうがいいと思います。

松田議長 「特に働いていない」というところを、そのままもう取っちゃう。

矢野委員 それでいいのではないですか、「保護者」まで。

松田議長 「保護者の情報交換」のところ。

佐藤委員 取ってもいいと思います。

立入副議長 意味は通じますよね。

根本委員 別にそこにこだわっているわけじゃないですからね。

立入副議長 うん、そうですね。

佐藤委員 でも、仕事を持っているからみんな保育園に入れるかということ、そうではないのですよ。

根本委員 実態としてそうですというだけのことですから、いいと思います。

松田議長 それでは、そういう形で。

では次、11ページ、12ページをごらんください。こちらは、佐藤委員のほうから、公民館のところで少し追記をいただいたということで、少しご説明いただいてよろしいですか。

佐藤委員 文章を書いたのが昨年ですので、実は1年前の資料をもとに書きました。これを4月にまとめて今年出すのであれば、一番新しく持っている決算と事業の内容で埋めたほうが正しいのではないかと途中で気がついて、言おうと思いつながら、私が引っ張ってしまっただけで最後になってしまっただけで、ほんとうに申しわけないと思いました。

内容については、それほど大きく変えたわけではありませんが、事業の年度と本数を変えて、それから今新しく取り組んでいるNHK学園さんと公民館と一緒にやった講演会がこの間あったのですけれども、そこで話されたことも含めて、不登校とか引きこもりの子どもたちも、それから仕事をしたいと思っても仕事になかなか就けない若者たちの状況とかも、この全体の答申の中で問題になっているのであれば、それに取り組んでいる実情を書いたほうがわかりがいいかなと。全体とのバランスで、公民館というか、市も、教育委員会も、こういうことをしているよというのを出しておいたほうがいいのではないかなと思って、文章を今に新しく書きかえたということです。

松田議長 ということで、11ページを見ていただいて、何かご意見等がなければ、そういう形で修正をさせていただければと思いますが、いかがでしょうか。

柳田委員 2点なのですが、私が指摘したところが抜けていて、大したことではないですが、公民館のところで、ちょうど真ん中の「また、親子を対象として、NPO法人東京学芸大学」の「学」を取るとのことなのですが。

松田議長 ああ、そうですね。これはすみません、私、理事長なのですが、確かに「学」はないです。

柳田委員 それが1点と、3)教育委員会事務局の6行目の「具体的な家庭教育支援に関わる事業」というのは、この「具体的な」がどこに係るのかという指摘をしていて、「家庭教育支援に関わる具体的な事業」にするか、「具体的な」を取ってしまうかというふうなコメントを入れました。

松田議長 これは、じゃあ、取ってしまうという形よろしいですか。

佐藤委員 取ったほうがいいのかもわからない。

松田議長 はい。ほかはいかがですか。

根本委員 いいですか、この話題と全然あれなのですけども、これは「総事業数は『何本』」という言い方でやっていくのですか、このように。

松田議長 これは事務局が。

佐藤委員 これは、公民館で出していただいたときに、何本ということでメモをいただきましたので、そのとおりに書いたわけです。多分、事業を1つ、2つじゃなくて、1本、2本というふうに言ってらっしゃるのだらうと思いますが、いかがでしょうか。

事務局 多分そうなのだと思うので、事務局としては、今、この「本」に横線で削除ということにさせていただいているのですが、ちょっと赤同士で見にくいかもしれません。

佐藤委員 じゃあ、「本」を取っていただいて、「53」というふうに。

事務局 はい。なので、「総事業数は52、2014年度は53を数える」という文に、事務局としては修正させていただきたいと思います。

佐藤委員 じゃあ、取るということで。

松田議長 はい、じゃあ、取るということで。
ほかはいかがでしょうか。あわせて右のページも見ていただきまして、図書館の項目で、最後の段落の文章は、「図書館は要らないのではないか」というご指摘、これは。

立入副議長 図書館が入っているからね、図書館のくくりで。

佐藤委員 あったからいけないわけではないけど、取っても、当然意味はそのとおり通じますというところだと思いますが。

松田議長　じゃあ、削除してもよいのではないかというご意見をいただいている、積極的に残したほうがよいというものもなければ、取るという形でもよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

松田議長　次は、表記の部分で、「繋がり」というのがここだけ漢字になっているので、これは平仮名に直すということでもよろしいですかね。

次、育成会のところに、「青少年地区育成会」という表記が必要なのではないかということですが、これはよろしいですか。

佐藤委員　正式には、「地区」が入りますね、きっと。

松田議長　青少年「地区」ですね。

では、その次は、下の「NPO等市民団体」のところで、これも柳田委員のほうから、これは登録が4団体ということなのかという。

佐藤委員　下の2つ目の段落ですね。

松田議長　はい。

佐藤委員　助成事業では4団体が受けている。「4団体が助成を受けて」、うーんと……。

柳田委員　ちょっと僕の書き方がわかりづらいところなのですけれども、子どもや家庭教育支援に関すると思われるNPOが11団体あって。

佐藤委員　そういう意味ですね、はい。

柳田委員　ええ。で、その中の4団体ということなのか。

佐藤委員　いえ、違います。NPOだけではなく、活動団体もそのほかにやっているというのが上に書いてありますよね。NPOとして、子どもや家庭教育支援に関係すると思われるのが11団体あるというのがありますが、その次に、市民活動としてやっている団体も多いということで、この4団体は全然違う、段落を変えていますので、NPOばかりじゃなくて、NPO法人は1つあったかな、残りは市民活動団体だと思います。

これも「2015年度」に変えようかとも思ったのですけれども、そちらの情報がなかったもので、今、そのままにしておりますが、必要でしたら、2015年度の確認をしないと、公民館の場合は、私が定例会で確認をもらった資料だったのですけれども。

松田議長　年度は、2015年の必要はないと思うのですけれども。

矢野委員　この文脈で行けば、ちゃんと丁寧に説明していますけどね。

佐藤委員　はい。だから、わかるとは思いますが。

柳田委員　はい、わかりました。

松田議長 それでは、このまま生きるということで、次のページをごらんください。
ここまでで一応、国立市の家庭部の取り組みとその他の取り組みということで、個別な家庭教育支援にかかわるであろうといたしますか、ちょっと広い意味での関連事業ということをもとめていただいているというところでございます。

13ページまでで、国立市の現状ということを取りまとめたということですけれども、ここまで改めて振り返りまして、全体として何かご意見とか、ご確認ございませんでしょうか。

太田委員 いまさらな感じもするのですけれども、事前に読みながらも思っていたのですが、この部分で書かれている具体的な取り組みが、それぞれダイレクトに家庭教育支援と言えるようなものもあれば、ほんとうにこれは家庭教育支援なのかというふうにも今でも思われるものが混在している気がして、特に気になるのは、例えば公民館の部分の最後のほうに書かれていることですか、その他の地域活動に書かれていること全般、それぞれどうしてこういうことを書くことに決まったのかという経緯は、一応記憶はしているつもりなのでわかるのですけれども、いきなりこれを読むと、これは単なる子ども対象の事業であって、家庭教育支援の事業とは言えないのではないかとと思われる人がやっぱり多いのではないかと気がしてしまうのです。ちょっとそこで何か一言説明をすとか、整理をすとかというのがあるのもいいのかなというふうに思います。

松田議長 そこのところは、後段の関係も出てくるのですけれども、つまり家庭教育支援といったときに、さまざまな支援の形態があって、例えばこういう子ども支援活動のある種、プログラムが充実しているということが、翻ってそういうものを家庭教育として子どもたちに味わわせたいと思っている保護者の方にとっては、非常に豊かな選択肢になっていると。という背景理解ということにもつながる可能性はあると思うのです。

そういう意味では、ただ、おっしゃるとおり、普通に家庭教育支援というふうに読んでしまいますと、これはストレートに家庭教育支援とは見えないのではないかとご指摘や、趣旨としての誤解を受けることもあるかと思っておりますので、それで今回、「家庭教育支援に関わる事業」という言い方で言おうとしたのですけれども、それではやっぱりちょっと弱いですか。

太田委員 いや、今、議長がご説明いただいたようなことを、いわば間接的に支援をしているということになるのだということがどこかに書かれていれば、それで十分ではないかと思うのですけれども、かかわりが深いというだけだと、どんなかかわり方なのかというところがやっぱりちょっと気になる……。

立入副議長 前置きとしてあったほうが良いということですよ。今、松田先生がおっしゃったような内容の説明がどこかに一文入っていればわかりやすいという。

太田委員 そうですね、はい。なので、例えば10ページの2)の直前の段落にちょっとつけ加えるような形で。

松田議長 そうですね。おっしゃるとおりだと。

佐藤委員 私は、「はじめに」に全体の流れを松田先生がお書きになるのかなというのもちよっとあったのですが、確かに太田先生のおっしゃるように、私たちは議論をずっと重ねているから、当然こういうことも広げていって、最後にこれが全部つながるのだよという見せ方になるというのは承知していたのですが、初めから読んだ人は、唐突に思う部分とか、ちよっと違和感があるようだったら、どこかで一言入れたほうが良いと思うのですが。それと同時に、「はじめに」の中で、全体の構成みたいなものの説明が入るのかなと、そういうお話も前、ちらっとあったようなので、そこでわかれば良いかなとも思っています。

松田議長 申しわけありません。一因は、まだいまだに「はじめに」と「おわりに」がないという、これはほんとうに申しわけありません。

ただ、「はじめに」ももちろん書き込む部分は含まれると思うのですが、あまり文章として離れてしまいますとちよっと読みにくいというのがありますので、10ページの2)の前の部分に今のような話題を少し追記するという形で加えてお願いさせていただいてよろしいですか。

ありがとうございます。家庭教育支援そのものでは確かにないのですね。ないのだけれども、把握する必要のある内容ですし、環境的には非常に重要な問題だという、そのあたりを確かにしっかりとこの委員会のスタンスとして示しておくということは必要だなと。

それでは、次に移らせていただいてよろしいでしょうか。14ページ以降です。

ここからが、課題を少し取り出して今後の方向性を考えるということで、前回のもとはかなり、内容をひっつけて構成し直してはどうかというご意見をたくさんいただきましたので、結局のところ、課題と、特に「支援の多様性」と「支援のつながり」というのは、種々の課題を捉える1つの観点で、その後に個別に4つほどのテーマを設定くださいましたけれども、そういうものの詳細を書き込むという形で、課題と方向性というものを捉えるということでまとめようとしているところです。

14ページ、15ページは、いただいているものでご意見はないところなのですが、16ページですね。

根本委員 すみません、15ページの表の下のところの2行目の「かかわる」が、ほかのところは漢字になっているのですが、平仮名のままになっているので、これも漢字に直してもらったほうが良いかなと。

事務局 はい。

松田議長 ありがとうございます。

まず、16ページの上の部分は、後段の構成等の対応関係をつくるために入れかえてもよろしいでしょうかということ。というのが、「支援の取り組みがつながりあう」というのは、これまでさまざまな事務局等から発信されている家庭教育支援にかかわる内容というものの間の関係を考えていく必要があるのではないかということだと思っております。もう一方では、地域の人々のつながりをつくり出すという、ある種ちよっと乱暴な書き方をしていたのですが、家庭教育支援としてとか、あるいは子育て家庭を支えるための地域の人々のつながりというのが必要だというご議論をずっとしてくださっていたと思いますので、そういうところを考えますと、それぞれの事業の環境を考えていくというほうが、概念としては少し大きなところな

ので、それで順番を、後段のところとの関係もあって、入れかえさせていただければどうかかなというのが1つです。

それで、2) からが、①から④までで取り出してくださっている課題というものに対して、少し詳細に検討していくところになるのですが、最初の段落の最後の「配慮」にかかわる部分ですね、柳田委員と立入委員から、ちょっと補足いただいてよろしいですか。

柳田委員 はい、じゃあ、私から。支援がどのように配慮されるのかという書き方をしたほうがわかりやすいかなということで、例えば「ふさわしい支援がどの家庭にも提供される」とか「提供できるよう配慮されなければならない」というような案を示しました。

松田議長 「どの家庭にも提供される」という言い方ですね。
立入委員は。

立入副議長 わかりやすくなるかなと思って、「どの家庭にも見合う」ということをつけ加えたのかな。

松田議長 家庭教育に関わる支援の求め方というのは、各家庭でほんとうにそれぞれだということがまずあって、ただ、そのそれぞれに対して、そのそれぞれに対応する形で、しかしながらどの家庭にも支援というものの輪が広げられることが必要だというような趣旨なのですが、何かご意見ございますか。

太田委員 すみません、この一文は私、ちょっと意味がよくわからないのですが、それぞれの個別の事情にかかわらず、でも、個別の事情に見合った配慮が必要だということを言っているのですよね。何かちょっとつじつまが合わない気がするのですが。

松田議長 そうですね、持って回ったあれになっていますからね。

太田委員 何かこれ、一文丸ごとなくてもいいのかなという気もするのですが。

松田議長 なるほど。

立入副議長 配慮した文章にすればするほど、わけがわからなくなっちゃいます？

矢野委員 要らない。「支援こそが求められている」ってわかります？ 「その実現に向けて計画を立てることを……支援が求められている」、これでスパッと終わっていいのではないですか。

松田議長 趣旨としては、これを生きた形で残したときにちょっと考えたことがありますして、それは、その前段のところ、要するに各家庭が教育目標を立てるとか、そういう計画を立てることを助ける支援ということが重要だと。これは全くそのとおりですよ。ただ、そのニュアンスが、強い家庭を前提にしている感じがあって、非常に重篤な状況というのが個別にはございますよね。そういうところでは、計画を立てるというための何かそもそもの基本的な整備といいますか、支援の側からすると、強い支援が必要な場合もあるのではないかというニュアンスを若干含ませることができるのかなと思って、文章は残したような記憶があるのですが。そのあたりが、別にそれほど……。

佐藤委員 よろしいですか。

松田議長 はい、どうぞ。

佐藤委員 私、先ほど矢野委員さんがおっしゃったように、「支援こそが求められている」でスパッと終わってしまったら、形としてはとてもありやすいのですが、そうすると、今、議長がおっしゃったように、「それぞれの教育目標を立てること」というような形が強められて終わっているような気がするのです。

教育目標を立てるというのは、私の家がそうだったからとは言いませんけれども、どこの家でも、私が知っている限り、教育目標を立てるということをやってらっしゃるおうちってそんなにないような気がするし、今もないような気もするのですよね。

ですから、教育目標を立てられたらいいと思いますけれども、そこまで家族全員が一致団結ではないけど、方向性をきちっと持てるかということ、非常に厳しい家庭も多いのかなと思うので、ここでスパッと気持ちよく終わらないで、少し和らげる部分も入ったほうがいいと。

矢野委員 いや、私は全然違うのです。ここでも何度か言っているシーズとニーズではないですけど、ニーズにこたえるのは、ほんとうに日本の社会は今そうなのですが、自分の自己主張のために行政や社会があると思っている人がいっぱいいますよね。だから、この下の「それぞれに求める家庭教育を実現する」ために支援が必要だということは、うちの子どもを国際教育で留学させたいんだという目標を持っているのに、それを実現してくれない世の中が悪いんだってなっちゃうのですよ。その前で終わると、この子を国際留学させたいんだという自己責任のところで終わるのですよ。これは全然違うのです。世界ナンバーワンのバイオリニストに育てたい。そのために行政が支援してくれないこの国がおかしいという、自己責任と行政との役割分担。だから、結構難が多いと思っているのですよ、個人的に。

佐藤委員 矢野委員が前からおっしゃっていたことで、それはとても正しいとお話をお伺いしておりますが、じゃあ、終わるのであれば、「計画を立てることを助けるような支援こそが求められている」の「こそ」を取っちゃったらどうですか。

矢野委員 まあ、それでもいいですけどね。

佐藤委員 「こそ」と言うことで強調していますよね。

立入副議長 限定している感じはしますね。

佐藤委員 そうそう。そうじゃない、まだふんわり曖昧な部分を持っている家庭の人たちというのがやっぱり大多数だということを押さえるには、「こそ」という形で限定しないほうがいいような、限定しているように聞こえてしまうのが……。

立入副議長 というか、すっきりし過ぎているがゆえに、強く感じられてしまうということはありませんよね。

佐藤委員 そうなのです。

立入副議長 この文章が加わることで、漠とした目標を持っていてもいいのではないかみたいなイメージはあります。

佐藤委員 ただ、矢野委員がおっしゃったように、それぞれの求める家庭教育を実現することのためにあるみたいに読みかえられてしまうと、確かにそこは違うよということにもなります。

矢野委員 私、これは最後に言おうと思っていたのですけれども、最後のところなのですが、主語がないのですよね。日本語って特に主語がないから、これは誰に求めているのだと。社会に求めているのか、行政に求めているのか、少なくとも自分に求めてないのですよね。自分はちゃんと子どもにそう思っているのに、行政がこれを実現してくれないから、社会が、制度が、法律がついていう。だから、ほんとうに大いなる誤解を戦後70年間、我々はこの国に醸成したと私は思っているのですけれども、こういうところだと思ふのですよ。何か物事が起きると、「そういうことが求められている」と。NHKもそういう文章が好きなのですよね。誰がという主語がないのですよ。

これも、何か事ができるように「家庭にも支援が配慮されなければならない」というのは、これは誰が配慮するのですか。

佐藤委員 よくある書き方で……。

松田議長 おっしゃっているようなご意見はとてもよくわかります。

太田委員 すみません、先ほど出てきた「こそ」というところなのですけれども、私、これはあったほうが良いと思うのですが、なぜかという、先ほど矢野さんがおっしゃったみたいに、各家庭が目標を立てて、その実現にどうして行政が支援してくれないのかというふうな主張があるだろう、あるかもしれないということはわかるのですが、「その実現に向けて計画を立てることを助ける」というところをここで強調しているつもりでして、「実現を助ける」んではないのですよね。というところが誤解されがちなような気がして、それを避けるには、どこかでこういう表現があったほうが良いのではないかと思うのです。

矢野委員 いや、ほんとうは確信犯だと思いますよ。

立入副議長 計画を立てることを助けるような支援。

太田委員 うん。こういう事業をやってくれというふうな、直接的な支援を求めるというのではなくて、どういうものが必要なかをじっくり考えることを助けようという、そういう意思で、そういうニュアンスだったのですが。

立入副議長 その前段階ですか。

佐藤委員 それはおっしゃったとおり、「教育目標を立てること」、「こそ」で1回切って、「その実現に向けて計画を立てることを助けるような支援こそが求められている」と言うと、教育目標を立てることにそれが係ってきているので、

強調されているというふうに読めてしまうわけです。

太田委員 教育目標を立てることを助けるという意味なのですよね。

佐藤委員 そうですね。でしたら、「各家庭がそれぞれの教育目標を立てることを助けるような支援こそが求められている」だったらまだわかるんです、そのところは。「立てること」というので1回い切ってしまうと、立てなければいけないのかみたいな感じに。

矢野委員 いや、立てなきゃいけないんでしょう、これからは。

太田委員 というかですね。

矢野委員 あ、違う……。

太田委員 無意識なのだけれども、立てているはずなのですよ。じゃないと、家庭教育にならないはずなのですよ。というか、厳密な話をすると、教育というのは、必ず目的・目標があるはずなのですよ。それがなければ、教育って成り立たないことになっているのです。

矢野委員 いや、それは先生、結局、70年間でスポイルされたのです。右上がり経済でちょっと高等教育を出ていけば、いい暮らしして、家1軒買って、みんなで豊かな家族ができるということを、日本の国が有史以来、初めて手にしちゃったから。適当に生きていても、その目的がスポイルされる。でも、大変な国というのは、この子にはこうしてほしいとか、こういうふうにしなきゃとか、今でもみんなやっていますよ。だから、特異な国なのですよ、我々は。

だから僕は、右肩上がり経済もとっくに終わっているのだから、これからはもう大変な社会に向かっていくのですから、ほんとうはこれはあったほうが僕はいいと思います、「こそ」というのは。今までの70年間と、これからの70年間は、もう全然違います。

松田議長 確かに、「教育目標を立てる」という言葉がいろいろにとられるのだなと思って伺っていたのですけれども、僕は、教育目標でいいと思うのですが、言い方を変えると、ある価値を考えるとということだと思えるのですよ。例えば、優しい子になってほしいなとか、あるいはこういうことをしっかりとできるようになってほしいなとかというようなかわりはいつもやっていますよね。それは、やっぱり価値を立てて子どもに接しているということだと思えるのです。そういうことを「教育目標」という言葉でここでは書かれているのですが。

佐藤委員 説明を受けたときに、太田委員さんの説明も、松田議長の説明もとてもわかって、そうだなと思うのですが、言葉で「教育目標を立てること」とあると、それが家庭がそれぞれもう立てなければいけないものなのかみたいな感じになって。

矢野委員 いや、「教育目標って何？」となっちゃいますからね。

根本委員 ええ。言葉の定義は私もよくわからないのですけれども、我々は保護者

と話をしている、「家庭の教育目標は何ですか」なんて聞かないですね。「教育方針ですね」とか、そういうぐあいには聞きますよね。だから、ただ何となく、家庭になると、教育目標というのが確かに目標になってくるのだろうけれども、そういう言い方ではないのかもしれないなというのはちらっと今。

佐藤委員 もっと柔らかいね。方針ね。

川廷委員 最初に、太田先生から「家庭の教育目標」という言葉を聞いたときに、あ、家庭でも教育目標というものをつくらなければいけなかったのだと、実は私、すごくどっきりしたのです。でも、例えば「人に迷惑をかけない子に」とか、「自立した子に」とかいうのを、それぞれの家庭では何か願っているわけじゃないですか、親は。それを目標という言葉に置きかえればいいのだなと勝手に納得したのですけれども、そういった部分で、「教育目標」という言葉であると、やっぱり教育目標というのは、学校では、確かに教育目標はつくっているだろうけれども、家では、教育目標という言葉の説明なしにこう書かれると、またプレッシャーが生じるかなと思うので、何かちょっと易しい言葉にするか、説明をちょっと入れていただけると、みんなに優しい表現になるかなと思います。

佐藤委員 先ほど、根本先生おっしゃったように、教育方針みたいなものは、それぞれのおうちで子どもを育てる上での考え方というのであると思いますが、川廷委員さんがおっしゃったように、私もどっきりしたほうですので。

言葉の問題なのでしょうけどね。だから、おっしゃっていることは、ご説明いただいたほんとうに、まことにそのとおりだと思いますが。

矢野委員 では、こういうのはどうですか、「それぞれの方針、いわば教育目標を立てる」と。

私は、この「教育目標」は今回のヒットだと思っているのです。これは、これから大事だと思いますよ。

社会の目標をつくらないとだめなのですよ。この国がどこへ行くかとか、この組織がどこへ向かっているのかとか、今までどおりに行かないって、おそらく、絶対そうなのですよ。それはレベルはありますよ、「人の気持ちをわかしてもらって大人になってほしい」とか、それでいいではないですか。やっぱり一流の学者になって、世界のノーベル賞を取ってほしい、それでもいいし。いいのだけど、とにかく何か曖昧とするのは、もうきっと通用しなくなりますよね。

佐藤委員 もっとこっちと書き加えて、わかりやすくしていただいて。

矢野委員 だから、そのぐらいブレークダウンするとか。でも、「教育目標」という言葉は最後まで諦めないほうが、僕はいいと思うのですけどね。

立入副議長 斬新ではありますよね。

太田委員 でも、あまり読む方をどきどきさせてはいけないと思うので。

佐藤委員 読んだことでどっきりはしません？

矢野委員 いや、それこそ僕がちょっと気にしていたのは、教育勅語ではないけど、

そういう上からの押しつけっぽく聞こえるとあれだなと言ったけど、目標で、家庭でやっているからいいのかなという気は正直、思いましたけどね。最近、そういうのが多いじゃないですか。道徳も復活して何とかなるねと。道徳が悪いわけじゃないのだけど。

松田議長 でも確かに、各家庭でも教育が行われているのだという、その事実を認識するという自体は、今の社会においては少し必要になってきている状況はあるという、矢野委員のご意見は多分そこがベースになっていて、というのはあると思いますので。

矢野委員 いや、私、自分の反省を含めてそうですよ。自分の子どもと遊ぶことが自分の人生の大半だと思っていた、単なる戦後世代のばかだと思っていたのですよ。もう1回やり直せたら、うちの子どもに対してもうちょっと言うべきことや読ませる本があったと思ったのですよね。

松田議長 なるほど。彼らの自己反省が。

矢野委員 おそらく、多くの日本人はみんなそうだと思いますよ。みんな、テーマパークへ行って幸せになると思っていること自体がおかしい。あ、いけない、いけない。

太田委員 すみません、実はもうこの期も終わりの時期なので、率直なことを言ってしまうと、家庭教育を充実させるための支援について、何か答申を書くということ自体が余計なおせっかいで、別に家庭が教育しなければならないというわけでもないはずなのですよね。

なので、私は個人的には、内心いろいろ思うところはあるのですが、それでも、「家庭でも教育をせよ」と国や自治体が言うのであれば、その教育というのが、国がやっている教育制度と同じ目標を掲げるものであってはならないはずだというふうな思いがありまして、そうすると、各家庭が教育に取り組むのであれば、学校教育とは違う目標をそれぞれ持ってしかるべきだというふうなニュアンスを込めたいなというところがあるのですよね。

矢野委員 それもまた深いですね。

佐藤委員 おっしゃった内容は、まことに私も同感だし、そのとおりだと思います。そう思っている私が読んだときに、教育目標を立てると書いてあると、やっぱりどっきりするし、それをやらなければいけないのかみたいな反発する部分がどうしても反射的に出てくるのは、読んだ人もそのように思う人もいるかもわからないというところがあるので、下の部分は後段を取るのには私は賛成ですけれども、上の部分をこのままにするのではなく、おっしゃったように、各家庭が、自分たちの考えの中で、家庭の中でそれぞれがやるべきというか、つくっていいものなのだと、それぞれ違ったものをつくっていいのだというところがわかるようになっていけばいいなと思います。

後段の議長の書かれた部分もそういうことが書かれているので、それともつながるようにしていただければいいかなと思いました。

松田議長 そうしたら、一応「加えて」以降の文章は削除するというところで、教育目標を立てるというところは、今の議論をいただきまして、修正をしたものを見ていただくということで。今のあたりの議論は非常に、確かに難しい議

論になるところがあって、かなりイデオロギーの問題も重なってくるなというのと思うところも僕個人としてもあつたりします。おっしゃられるご意見は非常にそれぞれ確かにそうだなと思いますので。

そうしたら、そこはそういう形で修正をしておくということでよろしいでしょうか。

では、次ですけれども……。

佐藤委員 その下の段落ですね。

松田議長 ですよ。

佐藤委員 すみません。

松田議長 これもかぶるのですよね、同じところなのですけどね。

佐藤委員 ね。

松田議長 つまり、これも持って回した文章をわざわざ入れているのは、やっぱりこの委員会でも少しご意見が分かれるところがあって、例えば、生活習慣づくりみたいなことです。それは家庭教育としてしっかりとやっていかなければいけないのではないかというご意見は、やっぱり片方ではあつたわけです。片方では、今おっしゃるように、そんなのは大きなお世話だというご意見があるわけです。

その両論併記ということをしたほうがいいのかと思ってという、持って回した……、それがうまくいっているとは思わないのですけど。だから、みんな違っていいだけではだめですから、みんなと入れたほうがいいのか。すみません、そんな。

佐藤委員 ただ、このままの文章では意味がわかりづらいので……。

松田議長 通らないですね。わかりました。

佐藤委員 普通でいえば、取ってもいいのですが、取っていけないという意見の方がいらっしゃれば、その方の意見を聞いてということ。私は取ってもいいかなと思いましたが。とてもわかりづらい内容になっていると思いますので。書こうとした意味は私、多分理解はしているつもりですけど。

松田議長 多様な価値観と前段で書いていますから、生活習慣づくりも必要だというのも価値観の1つなので、そういう整理はできるかなと思いついてやっていたのですけど。

それでは削除する方向でよろしいですか。

佐藤委員 続けてでよろしいでしょうか。

松田議長 はい、どうぞ。

佐藤委員 もう一つ、持って回っていた表現で、少しわかりづらいといったのが、下の2行の文です。「支援の多様性と」というところからです。

松田議長 なるほど。確かに大体ひっかかられているところは、そういうよからぬことを考えて書いている文章なのですね。

矢野委員 これってあれですか。上の前の『家庭教育のリテラシー』は、各家庭が悩みながら試行錯誤するなかで」とではないかという気も。これ、下だけ取るとどこで終わっていいのかよくわからないところなのですよ。

佐藤委員 そうなのです。だから、書きかえるか大きく削除するか、どちらかかなと思ったのです。

松田議長 そうですね。リテラシーという言葉をごへ持ってきたということの、結局両論があったわけです。

佐藤委員 そうです。

松田議長 ただ、持ってくるとすれば、こういう趣旨なのだということをごを補強できればいいのかなどというところだったのですけれども。お話の中では、もうそれならリテラシーは取ってもいいかなという話も出たのですが、せつかくなので、でも残してもいいのではないかという……。

矢野委員 「ところで」から「思われる」までは生かすのじゃだめですか。「ここでいうこのとき」とありますよね。

松田議長 はい。

矢野委員 それ以下が要らないという感じじゃないですか。

松田議長 そうですね。

矢野委員 まあ、なくても、それはもっと上でもいいですけど、これ……。

松田議長 というのがリテラシーを獲得するという話になっちゃうと、せねばならないのだというニュアンスが……。

矢野委員 立入委員にはせつかくつくっていただいた言葉だけ。

太田委員 これはさっき話題になった、目標を立てて計画をとというのと多分セットなのですよ、リテラシーの話は。

佐藤委員 全部それを取ってしまうと、全体の流れが少し中途半端になる……。

立入副議長 考え方をリセットして、今まであったものもあるでしょうけれども、それに加えて、現在これから生きていく子どもにしろ、家庭の親になる人たちにしろ、考え直そうねみたいな……。

矢野委員 じゃあ、「ように思われる」で切ったらだめですか。今言っている、「ここでいうこのとき」という。

立入副議長 「ここでいうこのとき」。

川廷委員 何か「思われる」で切ると、内容がいま一つはっきりしないような。

矢野委員 もともとはっきりしていないのです、これは実は。ほかのリテラシーと決定的に違うのは、例えば普通のリテラシーというのは応用がすぐ利くはずなのです。子育てって、例えば反抗期のリテラシーを学んでも、もう反抗期は終わっちゃうのです。だから、ほんとはリテラシーという言葉は正確には子育てには私は通用しない言葉だと思っているのです。

立入副議長 じゃあ、使わなきゃいいじゃない。(笑)

矢野委員 普通はサイエンスとか、いや、ほんとにそうですよ。だってそうじゃないですか。だから、これ、議長が入れてくれて、「その周辺の知識の読み解き方や幅の広い教養を自分なりに編集する能力」と入れてくれて、何となくそんなことかなと思っているのです。予備知識を得ているようなものです。そろそろうちの子どもは反抗期かな、どうかななんていうことを、あけてびっくりじゃなくて、最初から知っておいたほうがいいでしょうという言い方かなと僕は思ったのです。

太田委員 「思われる」までの部分は、単にリテラシーを説明していて。

矢野委員 説明しているだけ。

太田委員 何のためにリテラシーという言葉が必要なのかということが、すっ飛ばされたまま、そこで終わってしまうと意味がないので。

矢野委員 そうなのですけどね。

川廷委員 それだったら、リテラシーそのものが、何か。

太田委員 多分リテラシーという言葉を使うことによって、単に目標を立てるとかいうきつい言い方ではなくて、試行錯誤しながら身につけていく能力なのだというニュアンスが伝わるかなという……。

立入副議長 そうそう、それを考えてくれたのだとは思いますが。

佐藤委員 過程を説明しているのだろうと思うので、私は全部取っていいとは思わないけれども、やるのであれば、もうちょっとわかりやすい言葉にならないかなと思っちゃうのですよね。支援の多様性と、それから展開するのですよね、意味が。

立入副議長 前から難しいと言われていた部分です。

松田議長 わかりました。そうしたら、ここはちょっと……。

矢野委員 宿題。

松田議長 宿題ということで、これは太田先生とか柳田先生とか矢野さんとかに共同で、グループで宿題を処理させていただければありがたいなと。お話の趣

旨と修正の方向性というのははっきりとわかりましたので、ありがとうございます。

では、次に17、18ページでご意見としていただいているのは、柳田委員のほうから「消極的」と「孤立しがちな」というのは言葉のニュアンスが違うということですね。

柳田委員 「あるいは」にしてあるので、家庭教育には消極的だという家庭と、孤立しがちというのは、「孤立しがち」がさまざまな意味にとれるのかなということで、このままでも通じるのですが、表現を変えたほうが良いと思って、どんな言葉にしたら良いかまだもやもやして出てこないのですけど。

松田議長 じゃあ、「あるいは」を取っちゃいましょうか。

太田委員 「消極的」というのが別の言葉にならないかと思うのですけど。

矢野委員 これは私はすぐ育児放棄ということ、あえてこういう感じかなと思ったりもしたのです。孤立というのは、結構積極的なんだけど孤立しているという人がいますよね。消極的というのは、本来あまり子育てに消極的って使わない用語ですよ。

佐藤委員 でも、何かありそうな感じ。

矢野委員 いや、多いですよ、今は。

立入副議長 でも状況としてありますよね。

矢野委員 これはもう実は多いです。

立入副議長 想像はつきますけど。

太田委員 でも、それは何というか、保護者のやる気の問題ではなくて、使える資源が限られているからそうなっているということだと思うので……。

佐藤委員 理由はいろいろあって。

松田議長 困難性を抱えるとか、そういうあれですかね。あるいは、消極的なところを取っちゃいますか。

佐藤委員 若者の場合だったら課題を抱えるとか困難を抱えるとか……。

松田議長 課題を抱えるですね、なるほど。

矢野委員 そうか。課題を抱えたり、孤立しがちなところ。

佐藤委員 はい。

松田議長 じゃあ、「子育てに課題を抱える」でよろしいですか。

矢野委員 はい。

松田議長 ほんとに、3)が先ほどの太田先生に、そもそも家庭教育に関する答申は要るのかと言われて、ちょっとしゅんとしているところがありまして、3番のところもなかなか難しいところなのですけれども、ただ、一応今、こういう形で取りまとめればどうかなと思った感じになっています。

根本委員 いや、大丈夫ですよ。自信持ってくださいよ。大丈夫です。

松田議長 そうしましたら、次、19ページ、20ページをごらんください。こちらは、「切れ目のない」というところはいいのですけれども、先ほどのつながりの部分です。繰り返しになりますけれども、確かに私自身なんかもそうだったのですが、それこそ課題を抱えたときに、子育てとか家庭教育に関して、非常に厳しい状況があったときに、なかなか誰かに相談するとかいうことが、ふだん的な生活の中でなかったということを改めて気づかされて、地域の中の活動の中へ入らせていただいたことが非常に支えになったりした経験があるのです。

ですから、家庭教育を行っていく際の人のつながりが手に届くところにやっぱりあるとか、そういうものが豊かに環境として広がっているのは大事なことだなとは思ったりするのです。議論の中でも、そのあたりは委員の皆様からもお話はかなり出ていたと思いますので。

一方で、家庭教育というときの主体性の問題とか、そういうものはやっぱりありますので、それで、少し思い切らせていただいているものを切り張りをしたり、内容をつないだりしたところではございます。

一応、柳田委員のほうから「望まれない」というところは押しつけとかぶるので削除してはどうかということをお願いをいたしまして、これはもう削除しているのですよね。

矢野委員 ですね。

松田議長 削除していますね。

事務局 そうですね。

松田議長 削除していると。

佐藤委員 先生、すみません。

松田議長 どうぞ。

佐藤委員 左の19ページなのですが、今日読んだので意見を出しておりませんが、5)の下から9行目ぐらいからなのですが、「親や保護者が次には支援する側に回るなど、支援の循環を起こしていくことが、生涯学習の観点からもひとつの課題である」と書かれております。支援の循環を起こしていくことは必要なことですよ。肯定しているのですよね。1つの課題であると書かれると、起こしていくべきだということを言っているわけですよ、ほんとから言うと。1つの課題というと、何となく問題であるみたいに読めてしまったのですが。

松田議長 なるほど。

佐藤委員 生涯学習の観点からも1つ重要であるとか、1つの課題であるということ……。

矢野委員 観点からも重要である。

佐藤委員 重要であるということで置きかえてもいいのかなと思いました。

松田議長 わかりました。

佐藤委員 いかがでしょうか。とても大事なことを言ってくださっていて、支援の循環を起こしていくことが必要だと言っているわけだから、やっぱり重要だといって押さえていいのかなと思ったのです。

松田議長 では、こちらはそういうふうに修正をさせていただくということで、あとはいかがでしょうか。20ページで、要するに、課題ということでまとめられた内容がひとまず終わることになるのです。

それでは、また後ほど気づかれたところがあったら戻っていただくことにしまして、特に20ページの(2)からが見ていただく時間があまりなかったのではないかと思います。

こういう課題を受けて議論をしてきたのですけれども、幾つかお話をいただいでいて、例えば、人材ということに関しては、コーディネーターのようなものを、人材育成の課題だとするのは難しいでしょうというお話だとか、あるいは、サードプレイスという言葉がかなり聞くようになったのですけれども、一体その実態は何を指すのかとか、あるいは、サードプレイスをつくることで、そういうことが問題なのかとか、新設するといいますか、ということがあって、結局のところ、方策としてこれまで出てきたものをまとめると、情報に関しては、これをどういう形で市民の皆様の声をしっかりと受けとめて配信していくかということとは、まずはあったということと、それと、次に22ページの頭になるのですが、各家庭がそれぞれ先ほどの教育目標を自分で立てて、そしてかかわっていくことを応援するための内容ということで幾つかご議論をいただいたらどうですかということと、最後に24ページのところで、そういう家庭教育支援のネットワークというものをつくっていくのが大切と、必要じゃないかと、大きくまとめますと3つの点で方策ということを工夫してつくればどうかという答申案になっているところです。

あと、内容に関しましては、途中のところ、そこにも書いてあったキーワードを含めて、最初のところで文章としてまとめて、その後のところでいただいた議論を提言的な形で、例として箇条書きしていることになっています。

見ていただいでお気づきの点やご質問、ご意見ございましたら、いただければと思います。構造としては繰り返しますけれども、片括弧のところ、3つあって、大きな方策のグループになっていまして、丸括弧のところ、その中をさらに幾つかのグループに分けていて、丸括弧の下に具体的な議論で言っていた内容を丸印を使って挙げていくということになっています。

矢野委員 すみません、よろしいでしょうか。このパートについては議長に大変に依存した形になって、言えた義理ではないのですが、さっき言いましたように、非常にいいと思うのですが、誰に望んで言っているのかわからなくなるところがあるのです。書かなくていいのかどうかは別なのですが、これは

行政に注目しているのだろうなということが、1)の多様なニーズなんかは思うのですが、2)の各家庭がそれぞれのということになってきて、特に主体的な学習プログラムを工夫するで、この辺は、例えば丸括弧で家庭で行われる教育は云々で、提供することを検討するって誰が検討をするのだと。その次のやつもプログラムと講座を開発し、充実させる、これは実際もうやっているNPOとかいうところが主体じゃないのかなとか、3)は非常にはつきりしているのですよね。

そういうのは特に日本人の得意なところで、あまり言わなくていいのですかね。要するに、行政が頑張ってくれば、俺たちの地域はよくなるのだということを感じるようになっていないかなと、自分たちもこれだけいっぱいカンガルー広場から何か持っているのだから、自分たちでこういうプログラム開発も含めてやったらとか、あえて言ってあげたほうがいいのかなという気もしたのですけど。そうじゃないと……。

松田議長 確かにおっしゃるとおりですね。要するに、行政として整えればいいことと、それと各市民の主体的な力で取り組んでいけばいいということの区別はこの文章は弱いと思います。そういう意味で、再度検討していく必要はあると、改めて今、指摘を受けて思いました。

そこが精査させていただいて、少し修正する必要があるところですね。基本的には行政に対する答申なので、教育長ですから、例えば、市民の活動が活発になるような環境を整備するとかいう、最終的には行政に対して提言するというところで、全部まとめられないといけないと思いました。そういう修正を、ただ、それは矢野委員の本意の部分ではないかもしれません。

矢野委員 いえいえ。

佐藤委員 これは諮問に対する答申なので、やはり行政に対してこういうふうにしたほうがいいと、この会ではそういう話をして提案すると、提言をするみたいな形になるのが形だと思います。行政がよくつくるような計画でいえば、例えば、行政目標は何々、市民の努力目標は何々みたいな形で書くのってありますけれども、これは全く全部行政に対して言う内容であり、それを市民がこういうことをすることで、より行政と一緒にあって、いろんな形で……、行政と一緒にならなくても、市民だけでもいろんなネットワークをつくることで豊かな社会が形成されるんだというのを、少し幅広く書かれようとしているからこういうふうになっているんだなと思いました。

松田議長 太田さん、いかがですか。

太田委員 何か所か何とかについて検討するという言葉が出てくるところを、検討するではなくて、何とかをつくるとか、何とかを推進するとか、整備するにすればよろしいのですよね。

佐藤委員 そうなのです。

松田議長 そうですね。ひとまず、意図を誤解していたり、過不足があるようなものがありましたらご指摘いただきたいと思っておりますけれども。

矢野委員 すごく細かいことなのですが、川崎のあの例の事件以来、結構脚光を浴びている、23ページ一番上のスクールソーシャルワーカーとあります

よね。これがスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーって、知らない人にとっては何か相談するあれかなと思うのですが、これは先生はご存じのように、結構全然違うのですよね。ほんとうは全然違う。

だから、カウンセラーというのは単なるというか、相談相手みたいなので、学校内のものですから、スクールソーシャルワーカーというのは地域にそのもので、国立も今年から1人配置して、僕も途中で書いて入れようかなと思ったので、問い合わせしたのですよ。これから日本の社会は絶対これ、必要ですよ。これも国が音頭を今やっているのでもあまりあれなのですけど、学芸大は非常に率先してやっていますけど、こういう並列で何気なく、さりげなく、行政に言うというのだったらこれはないかなと今、お話を聞いて思ったのです。一般市民の人だったらスクールカウンセラーもスクールソーシャルワーカーもそばとうどんみたいなもので、同じようなものだと思うけど、これは全然違うのですよね、正直言うと。

学校の中でしか動かないスクールカウンセラーと、あの自殺ではないけど、児童相談所から何から全部走り回って子どもを救うことをやるソーシャルワーカーとは本来違うのですよね。だから、国立市でも教育委員会に配属されているわけですよね。ただ、じゃあ、どうすればいいかというのがありますけど。

松田議長 23ページの……。

太田委員 24ページ。

矢野委員 あ、24ページです。失礼しました。

松田議長 ああ、なるほど。

矢野委員 けさ、送られてきたのです。3つぐらい、失礼しました。課題を抱える家庭といった場合には、ほんとうカウンセラーは要らないのかもしれないという気がします、単純に。だってここはあまり説明している箇所ではないと思うので。

佐藤委員 スクールカウンセラーは子どもの心のケアを、専ら学校での心のケアを担当するわけでしょう。臨床福祉士みたいな。

矢野委員 だけではないのですけどね。

佐藤委員 主に。

矢野委員 だけど、その背後に何があるかなんで全然関心ないのです。

佐藤委員 関心はわからないけど、機関との連携は重要でしょう。

矢野委員 だから不登校といったときに、この子はメンタル的に弱いなと思ってやっているのはカウンセリングの人です。けどこの子の親は一体どういう親で、どういう経済生活を送って、もしかしたら虐待を受けているのではないとか、そういうふう動くのがスクールソーシャルワーカーなのです。

佐藤委員 他機関との連携とよく言われますよね。

矢野委員　そういう権限も持っているのです。

佐藤委員　持っていますね。

矢野委員　そうじゃないと、立ち入って、あなたのお父さん、どこに勤めているの？
なんてカウンセラーが言えないじゃないですか。だから、性質としては大分違うのです、ほんとは。だから並列して書いていて、あれかなと思います。

根本委員　国立市の場合だとあれですかね、国立教育相談室。

佐藤委員　あそこじゃなくて……、相談室、ありますよ、はい。

根本委員　そこが結構スクールカウンセラー、ソーシャルワーカー……。

佐藤委員　ソーシャルワーカーはまたちょっと違って、教育委員会に入る……。

事務局　どちらもそうですけど、ソーシャルワーカーはまた別です。

矢野委員　東京、関東は特に遅いのですよ。ソーシャル。だけど、東京はまだ動いていませんけど、あの川崎の事件で、神奈川と埼玉は全部配置することが決定しましたよ。

佐藤委員　今、そういう意味では一番権限も持っているし、つながりも得られるソーシャルワーカー……。

根本委員　学校の場合と、これはスクールカウンセラーが都なのですよ。都の職員になっている、派遣されている、今、全校に。それから、スクールソーシャルワーカーのほうは、学校支援センターのほうの配属になっていますので、でも、だからそういうふうに言うとうわからないじゃないですか。

佐藤委員　わかりません。

矢野委員　そう、だからわからないから……。ただ、業者に対する注文だとおっしゃったので、この諮問は行政に対する、諮問に対するあれだから。

佐藤委員　子どもたちのほうかごキッズやら何やらも書くのであれば、そのスクールカウンセラーの役割も必要だとも思いますけれど、今おっしゃってくださったように、これからこういう問題をいろいろ、課題を抱えるということになったら、スクールソーシャルワーカーの役割がとても重いだろうとは思いますが、実際からすると。ただ、スクールカウンセラーが配置されているというのは、大きな意味では大事なことなので、それを抜かしてしまうわけにはいかないのかなとは思いますが。

ただ、並列ではない役割を持っているというのはあるから、もしあれだったら、ほかに注が入っているように、下にスクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの説明を簡単に提示してできますので、やっておくというのも一つの方法かも。

矢野委員　何か、そこまで書けることじゃないかもしれない。

佐藤委員 だけど、役割は違いますからね。

松田議長 そしたら、今のような議論をいただいたことからすると、どうしましょう、とりあえずこのままでいいという考え方でいいですか。

矢野委員 そうですね。

松田議長 あとはいかがでしょうか。サードプレイスのところなんかは、かなり持って回った言い方になっているのですが、よろしいでしょうか。もちろん今日のこの時間内というのは厳しいところがありますので、見ていただいた上で、修正点もございますから、ご意見は事務局のほうにいただいてということをお願いしたらと思うのですが、可能な範囲で見ていただきまして、お気づきになられたところがありましたら。一応、丸のところは例として挙げられるという表記にしているので、少し突っ込んだこととか、あるいは思い切ったことが出ていても、一つの事例として……。

矢野委員 わかりやすいですよ。

松田議長 大丈夫かなとは思いますが。

そうしましたら、改めまして全体を振り返っていただいて、何かこの際でするので、それぞれの委員の皆様が、少しここは落ちているのではないかとか、改めてご意見、ご質問等がありましたらお願いしたいのですけれども。

太田委員 特にどこに反映させたいという意見ではないのですが、先ほど矢野さんが川崎について言及されたので、私もこの間、ずっとあの事件のことが頭にありまして、事件そのものも衝撃的だったのですが、その後、被害者のお母さんが出されたコメントが大きな反響を呼んだと思うのですが、さまざまな事情で家庭で子どもに十分に時間をかけて接することができないという思いを抱えてらっしゃる保護者の方々がたくさんいらっしゃると思うのですが、そういう事情の方々に対して、そういった方々にこの方針がどう読まれるのだろうかということがどうしても気になってしまい、さっきもちょっと口走ってしまって、後で反省したのですが、議長をしゅんとさせてしまったら申しわけないのですが。

松田議長 いえいえ。

太田委員 国も行政も、家庭でもっときちんと教育をしなければならないということ大きな声で言うようになってしまいましたけれど、果たしてそれだけの余裕が今の家庭にあるのかということを見ると、こういった答申が、やや反発を招きかねないところはおそらくあるだろうと思うのです。それは多分、始まった当初から議論してきたことではあると思うのですが、どこかで話題になったこともあると思うのですが、一番問題なのは、大人たちの労働環境がどんどん劣悪化していて、長時間労働も全然改善されず、さまざまな労働条件の悪化というものが、ちっとも改善されていないということに、多分根本的な問題があるのだろうということも置き去りにしたまま、こういう工夫をしたらもっといい家庭教育ができるのではないかと、一番大事な問題を見ないようにしながら、そこをちょっと保留にして、できることを探そうというふうにするしかなくて、そこにずっともどかしさを感じて

きているのですが、その辺を何か考えながら全体を読み返すと、どうなるのかなというのをこの数日考えていて、でも、そんなに大幅に直す時間もないですし、どこをどう直したらいいのかも全然わからないのですが、ちょっとそのあたりについて、考えてしまうというようなことを申し上げたいなと思いました。

矢野委員 今の件で申し上げますと、やっぱりこういうあれって、非常に丸めていくのがあれなので、私はどちらかというと、とんがっている人間なものですから、実は一番初めの戦後70年のところで、私が当初書いたのは、今の1点で、長時間……、要するに就業形態が多様化して何のことだよと。僕はもう長時間労働、非正規労働者が3分の1に増えていくような、要するにそれは今、太田先生が言われたことなのです。でも、それって生々しいですよ、ね、トップからいくの。だから、雇用環境が多様化してという、ほとんど聞いてもお経みたいなので、何言っているのか全然わからないんですけど、ほんとはね。だから、僕も実は、ほんと核心はそれだと思っているのです。だからさっきも言ったように、戦後70年はそれでよかったのだ。トマ・ピケティの『21世紀の資本』じゃないですけど、もうこれから大変ですよ、きっと。未来が過去に食いつぶされていきますよ。それがいろんな弱いところに、ひずみってそうじゃないですか、どんなものでも。戦争だって、女性、子ども、要するに弱いところからしわ寄せはくるのです。だから経済的に弱いとか、そういったところに必ずそういうことが来るのです。強くて経済的に持っている人はどんな社会でも生き延びますよ。

それはやっぱり、最後は家庭だといって、最後、何度もここで言いましたけど、自己責任で、子どものところと死ぬところは日本人はほんとに冷たいぐらいに自己責任にいきますよね、介護保険でも何でも。だから、お年寄りももう、猛然と金を貯金するのですが、日本人は。ほんとはおっしゃるようなところは、前文なのかどうかわからないのですが、ちょっとどこかで入れたほうが僕も、「おわりに」でもいいと思いますけど、川崎の事件のことを言わなくてもいいけど、やっぱり今の社会というか、すごくそういうところになっていますよ。あの看護婦さんのお母さんだって、必死に規律正しく生きていたと思いますよ、私も。あれはいいかげんな仕事をしていたのだったら、誰も同情しないけど、相当真面目に生きてらっしゃると思いますよ。

先生も、何で先生が平然と2カ月学校に来ていないなんてテレビに向かって言うのだなんてことを言う母親とか、うちの妻なんかも言っていましたけど、お前が言うほど単純じゃないと。30回も40回も電話して、5回も6回もノックしたのだけど、誰も帰ってないということがわかったから引き上げてきたわけでしょう。あれがスクールソーシャルワーカーがいたら、絶対ピックアップに行きますよ。学校の先生にはできなくても、スクールソーシャルワーカーはそれだけの権限を持っているのですから。そういう社会を受容しないのですよ、日本人は、今。でも、背景は、太田先生の言われることはすごく大きくて、それがこう、ほんとに家庭支援とは何かということになりますけど、さっきの議論じゃない……、自己目標にかかわるけれども、そういった方にも、それなりの目標を持っていただくということは、生きること懸命であることは、金持ちも貧乏人も一緒ですけど、やっぱり希望を失ってほしくないですよ、子どもに対しては。

松田議長 そうですね。ちょっと探していたのですが、どこかにも書いたと思うのですが、一義的に家庭教育を強調してしまうと、ほんとに親の責任という形になってしまう、そのことは避けなければいけないという内容のところ、

どこだったか忘れたけど、どこかにありましたよね。

矢野委員 うん。ありましたよね。

松田議長 それをもうちょっと、確かに強く言う必要はあるところで、バランスとありますが、ほんとに確かにおっしゃる部分を置いてというのは、これは「はじめに」ですね。

矢野委員 「はじめに」ですね。

松田議長 はい。強烈に。諮問を受けたけれども、すみません。

矢野委員 何でも「はじめに」。

根本委員 でも、それだけに多様な支援が、選択肢をいっぱいつくって、それを届けるのだという思いはここに出ているのだと思うのですよね。そのために声も聞かなきゃいけないし、そのイメージをつくってということだから、それはそんなに我々も悲観することはないと思うのですけどね。

太田委員 どこかにちらっとでいいので、これでその支援の対象となっている家庭教育というのは、家庭で子どもを教育する保護者のことであって、その保護者というのはほぼ働く人たちなんだというようなところをちょっと書いておいていただけると、働く人たちの環境がよくなると、というか、そこにも支援というのにも必要なんだということがちょっとでも伝わる内容になるといいなと思います。

佐藤委員 全体に、そういうことが、先生の苦心の言葉で、長い文章で書かれていますもののあちこちに配慮が、この少しわかりにくい長い文章に出ているなと思って。

立入副議長 ここの場の議論がちゃんと松田先生の頭の中に入り、文章となってきているのだというのは伝わりました。

佐藤委員 それと一律押しつけではないということを繰り返し書かれているので、そういうところがとても大事だなと思って見ました。諮問を受けたのが家庭教育支援なので、それについて書くのは、答申としては当然だと思うけど、その背景の部分にかなり言及されていますので、いいと思うんですけどね。それと同時に、その家庭に押しつけるのではなくて、地域やら周りの大人やら、いろんな機関やらで、その保護者が、家庭が忙しくても、時間がなくても、その子どもが別のところで受けとめられるような状況をつくっていくことが、少しずつ書かれていると思うのですよね。その大事さをきちっと押さえていただければ、家庭に押しつけるのではないと、地域の中で育つというのを書かれているので、そこが大事だなと思いました。

松田議長 これはほんとに、この答申にということではなくて、個人的な意見なのですけれども、学習指導要領みたいな、小学校とか中学校という学校の教育方針を、国のレベルで定める議論の中で、この前、諮問をそれこそ出されたのですけれども、アクティブラーニングとかいう言葉はすごく前に出ていて、それは大学ではすごく言われるわけですが、やっぱり主体的に学修していく、

それも学修は「学ぶ」に「修める」と書くのですけれども、そういう一連の流れの中に家庭教育に対する、こういう整備していかないといけないという流れであるのだなというのは、ちょっと感じたところはあるのです。というのが、例えばアクティブラーニングの中で、反転授業……。

矢野委員 反転授業。

松田議長 ええ。特徴的な学習指導法があるのですけれども、今までは新しいことを押しなべてみんなに理解してもらうためにということで授業が、最初のフェーズがあったのですけれども、そのあたりのところはICTもあるし、地域でもあるのだから、しっかり個人でやってこい。で、学校へ来たときには、もっと思考力とか、そういうものを伸ばすためにということで、それはつまり、教えないといけない内容という部分と、一方では思考力等の、考えるというようなプロセスを、両方学校の中で時間をとろうとすると、時間的にはとれないので、要するに学校外での学習というものを、学校の中に連動化させていくというのですか、そういうことの一つの考え方のあらわれでもあると思うのです。もちろんそれが照準にしている問題というのは重要な問題なのですけれども、一方で、そうすると、地域とか家庭の受け皿というところあれですけれども、そういうものが問題にもなってきますよね。そしたら家庭も整えておかないといけないみたいな、そういうふうに、何かこう、接続しているように見えて仕方がないです、確かに。

そういう意味では、委員の皆様方が繰り返しおっしゃっている内容というのは、そうだなと思うところもあり、しかしもちろん、それは一つの観点です。で、大切なところもたくさん思うところがあって、そういう家庭教育をめぐる一つの課題といいますか、家庭教育の課題というところ、その中身になっちゃうのですけれども、そのこと自体がやはり社会として課題化していくという、その背景みたいなものについて、若干、やっぱり「はじめに」でしっかりと触れておくというようなことでよろしいですかね。

佐藤委員 よろしいですか。私、さらっと1回読んだだけなので、実はまだ後ろのほうのところ全部が頭に入っているわけでは全然ないのですけれど、最初に課題の中で、乳幼児から子どもへの支援が、小学生ぐらいまで、学校のところ、そのあたりまではわりといろいろなメニューもあって手厚いけれど、さらにそれが若者になるというか、これは18歳ぐらいまでを想定しているということでしたから、その先になると、だんだん難しくなるというか、いろいろな支援の方法が薄くなっているというのが書かれていましたよね。それに対応して、後段のほうで、では、小学生以上、中学生、高校生あたりに対する支援、そういう若者になっていく子どもたちへの支援の分を、地域でこうしたらいい、ああしたらいいというのは幾つかもちろん書かれてはいるのですけれど、具体的に、ああ、これだというのが、何かなかったような気がして、まだちゃんと読んでいないから、こんなこと言う……。

矢野委員 切れ目のないところでというのがありましたよね。

佐藤委員 そうそう。言葉としては載っているのですが、具体策が非常に難しいところだなと。連携ということで書かれていて、それはほんとにそのとおりだなと思って拝見しました。小学校のとき、中学校のときあたりで、だんだんそこら辺が、課題が解決できないままになっていくと、それが大人になっていく途中で、なかなか自立困難になっていく。で、貧困という話からいうと、

就職も含めて、非常に難しくなっていくという社会状況がありますよね。その流れをどこかで変えていかないといけないというのが、これを読んでいて思ったのですけれど、なかなか難しいなと思って。

矢野委員 僭越ですが、先ほど、議長の話聞いていて、私、感動して、それはもう核心だと。それが終わりではないけど、やっぱり先ほどおっしゃったみたいに、今までの大学のあり方とか、さっきの考えだって、もう入試の問題だって、予備校もみんな変わっていますからね、東進ハイスクールも。それはいいことのように一見見えるのだけど、実はその背後に、家庭にとか、小学校、中学校に対する構造改革というか、それがほんとに、結構厳しいのですよ、これ。大変なのですよ。でも、やらないと、世界でナンバー1かナンバー2の国を維持できないということがあるからなのですよ、絶対に。そこまでは偏見とか、いろいろあるのですけど、だからそういう意味で、結構、ほんとこれからのことは大変ですよ。あの反転学習についていける、さっきもちらっとおっしゃったけど、だって家で勉強してきてから学校に来なさいということですよ。今までは学校で勉強して家で宿題をやったのですよ。逆ですから、反転ですから。そこに耐え得る家庭とか、子どもがほんとにいるかといっちゃいけない。大変ですよ。いや、そうでもしなきゃノーベル賞出ませんよ、だって、これからは。みんなやっているのだから、ほかの国は。

だからそういう意味で何かこう、社会が大きく変わるという意味では、地域の、それを自己責任で全部やるのは大変だから、何が言いたいかというのと、やっぱり地域の資源というか、人も含めて、トータルで戦って……、戦うという言葉はよくないな。子どもたちに未来を託さないといけないのですよ、無理ですよ。それを全部自己責任で、核家族で頑張っただろうなんて、お金があってもできない。それがほんとのリテラシーだと僕は思っています。そういう歴史観とか、経済観とか、地球規模で起きている安全保障のこととか、そういうことが実は我々の家族とか、そういったところに有形無形で、全て連鎖的に来ている。それを子どもたちにどう語っていけるかがほんとのリテラシーだと私は思っているのですけどね。それはちょっと、マスコミにいた人間なので、すぐそういうふうと言っちゃうのですけど、先生がさっき言われた、大学が変わろうとしているということは、もうあつという間に子どもたちに押し寄せてくると思いますよね。

松田議長 ただ、先ほど来からの話は、ちょっともう答申の話とは別に、自由な意見交換をしているということで、この話を答申に盛り込むということでの議論ではないということ。

矢野委員 いや、ぜひ盛り込んで……。

松田議長 それだけは。ありがとうございます。そうしましたら、この後のスケジュールの確認だけちょっとさせていただきまして、今日の会は閉じたいと思います。では、今日のお話を受けていただいて、事務局のほうで、おおよそでいいのですけど、こういうスケジュールでというので……。

矢野委員 逆算していかなきゃいけない。

松田議長 お答えいただけるとすると。

事務局 一応、すみません。来週水曜日、3月25日までに事務局と議長とで今日

の皆様からのご意見をまとめた形で最終答申案を調整したいと考えていました。それをこちらから委員の皆様にお送りします。25日までに議長にお時間をいただいて調整をさせていただいて送ります。それに対して、お送りしたものを今日から言って2週間後の3月31日までに委員の皆様から軽微な部分のご指摘をいただいて、軽微なとか、もう調整の調整になりますので、いただいて、次回4月21日の最終の会議に提出するという流れになるかなと考えていたのですが、それで足りませんか。

松田議長 そうですね。今日の流れでいくと、まずご意見を、特に後半の部分でいただいたほうが、取りまとめる前に。で、いただいた上で修正した原案を出すということで、もうワンステップ25日までに入れたほうがいいのではないですかね。あるいは25日までといいますか、段階として。

事務局 はい。

矢野委員 今日が3月17日、火曜日。

松田議長 25日までにご意見をいただいて、25から31の間で……。

矢野委員 25にまたこれ、やるの？

松田議長 ちょっと待ってくださいね。

事務局 議長のスケジュール等もあるかと思うので、ここで日にちを決めるのが、かなり難しい状況はあると思います。

松田議長 とりあえず、でも、ファーストステップとして、3月25日までに委員の皆様方から、最終的なご意見をいただくということでいかがでしょうか、事務局のほう。

事務局 はい。それはこちらとしては問題はありません。

松田議長 その後、修正をさせていただいたものをお送りする、この期日が31日なのか、4月にずれ込むのかというのは、少し幅をいただきまして、確認をいただいた上で最終回のこの会で、最終案を提示させていただくと。

矢野委員 4月って、最後、4月何日？

事務局 21日です。

矢野委員 結構遅い。よかったです。

事務局 今日の日から見ると、1カ月とプラスという感じにはなっています。

矢野委員 毎日やったら大変ですよ。

事務局 そうですね。

松田議長 そうすると、最後の4月21日というのは、会としてはどんな感じにな

るのですか。

事務局 最終回は、もうほんとにセレモニー的な形になります。

矢野委員 教育長が来られて、答申書をお渡しして。

松田議長 なるほどですね。

事務局 2年前の委嘱のときと同じような感じで、もうそこででき上がっていないと仕方がないので、教育長に提出をするような形です。

矢野委員 印刷かけたのでしたっけ？

事務局 はい。

矢野委員 ということは、その納品するというか。

事務局 そうです。そこが納品日のような形です。なので、その手前で、もう確定稿ができ上がっていないといけません。

矢野委員 そのデッドタイムはいつなのですか。

事務局 21日火曜日の19時に印刷されて、皆様のお手元に配布する形をとりたいと考えています。

佐藤委員 一応、誤字脱字を見なきゃいけないでしょうから。

事務局 そういうのも全部クリアした形で出力して、ホチキスをぱちんととめるのが18時59分でも、別段問題はないですね。それが皆様の机にもあって、議長から提出を頂ければと思います。

矢野委員 印刷屋がもう実は4月18日に待っているというわけではないんだ。

事務局 そういうことではないです。いわゆる印刷屋で製本ということではございません。

矢野委員 大丈夫ですよ。

松田議長 それでは、そのスケジュールを後にご連絡をさせていただく形で、とりあえず25日までにご意見いただくということで進めてさせていただきたいと思います。それでは、今日も長時間ありがとうございました。これで終わらせていただきます。

— 了 —